

第 7 回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

【資料①】令和元年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
1	p 1 ～ p 3	<p>・ 2 R ということばが登場してくるが、他に 3 R も一般に多く使用されている。</p> <p>廃棄物のことを勉強している人や熱心な人は理解可能であるが、一般の人は今まで 3 R、3 R と言ってきたし、今も 3 R と多く出場してくる。</p> <p>どうしたら良いのかしら？と迷ってしまう。その違いや考え方に関して機会がある毎に伝えて理解してもらうことが必要ではないか。</p> <p>（諸留委員）</p>	<p>・ 3 R の推進により、ごみとなるものを減らす取組は、とても重要と認識しております。</p> <p>また、平成 25 年度に国が 3 R から 2 R へ転換したことを踏まえ、本計画中間年度見直し（平成 28 年度）の際に、「循環型社会の実現」に向けたごみ減量のための手段として、まずは 2 R（リデュース、リユース）を徹底したうえで、リサイクルしていくことを優先することとしました。ご指摘を踏まえ、区民の皆様に区報や啓発紙等、様々な媒体や機会を捉え、周知に努めてまいります。</p>
2	p 1	<p>1-（1）各リーフレットは何部くらい作成しているのですか。</p> <p>配布方法はどのようにしているのですが。</p> <p>（村田(重)委員）</p>	（別紙のとおり）
3	p 1	<p>・ 幼い頃から、環境問題を考えていくことは大切だと思います。</p> <p>年齢によって理解できる内容が変わってくるとは思いますが、小学生くらいで学んだことは素直に残る一方、情勢や地域によって異なってくる新しい情報が上書きされるチャンスがなかなかないのではないかと思います。</p> <p>「〇〇しよう」だけでなく「△△だから〇〇しよう」という理由も伝えられたらよいと思います。</p> <p>（小堺委員）</p>	<p>・ 文京清掃事務所では、区内の小学校等において、正しいごみの分別方法やごみを減らすための取組について学ぶ「ふれあい講座」を実施しております。</p> <p>また、リサイクル清掃課では、施設見学会や料理教室等の体験型事業を実施するなど様々な学習の機会を設け、啓発活動を行っております。</p> <p>今後もご指摘を踏まえ、分かりやすい情報発信の方法について工夫を重ねてまいります。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
4	p 1	<p>1-（1）冊子・リーフレット・チラシの作成、配付 小中学生に対する普及啓発はご指摘のとおり重要です。（既存の冊子類を小生は確認していないのですが）特に分別している資源ごみ等がどのような方法手段で有効利用されているのか、理解していただくことが極めて重要と思います。そこで、そうした資源類の再利用プロセス等をわかりやすく冊子類の中に入れていただくと効果があるのではないのでしょうか。（例えば排プラやペットボトルが繊維になったり、トレイになって再利用されている仕組み等） （篠木委員）</p>	<p>・「ふれあい講座」において、子ども向けのリーフレットを活用し、啓発活動を行っているところ。今後は、ご指摘を踏まえ、資源類の再利用プロセスなど、より分かりやすくなるよう努めてまいります。 （参考：冊子「わたしたちにできることな～に？」参照）</p>
5	p 1	<p>「ごみ資源の分け方・出し方」（モノ・プラン文京 冊子 p 25） 資源リサイクルのごみ回収については、町会の役員が当番制を取り入れ、実施中ですが暑くなるとペットボトルの回収に毎年悩まされます。今頃はペットボトルのラベルはとられておりますが、飲み終わったペットボトルをそのまま回収BOXに入れる人が多いことです。町会の役員ができる範囲は、つぶしてますが量が多くなれば、そのまま放置です。そのため回収のBOXや袋が不足してしまう現状が続いております。 ペットボトルのリサイクルであっても、理解され完全に実施している人々が少ないという結果にやり切れない思いです。 循環型社会の実現に向けては、子供たち（小学生）の頃からごみ・資源の分別やリサイクル方法などの学習を継続して取り組む必要があります。あらゆる機会を活用して環境学習の場を提供できるようにしなければならないと思います。 （村田（薫）委員）</p>	<p>（No. 3 の回答に同じ）</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
6	p 2	<p>1-（2）（モノ・プラン文京 冊子 p 26～27）</p> <p>「目標達成のための具体的施策」として、効果がある施策として、小学生向けのイベントの実施があります。</p> <p>1. 区では以前「エコかるた」を作成し、区内の小学校に配布してありますが、活用されている等の情報は残念ながら聞いていません。「エコかるた」を環境学習に取り入れて活用すれば、児童の一人ひとりがごみの減量や資源に対して意識や考え方を高める効果があると考えられます。</p> <p>2. エコ・リサイクルフェアやステージ・エコの効果的な開催</p> <p>循環型社会の実現に向けては、3Rの推進を図りごみの減量に取り組み、意識を高めて行動する必要が求められております。</p> <p>今まではフリーマーケットの開催に重点が置かれて、実施の効果が十分ではなかったところも感じております。</p> <p>次のステージとして、情報の提供やイベントの推進について、もっと主催者側の意を汲んだ強いメッセージを発信したらどうかと思います。</p> <p>今までのステージ・エコ、エコ・リサイクルフェアをふりかえって評価、反省、今後のあるべき像姿など意見の聴取等ぜひやって頂きたいと考えております。</p> <p>（村田(薫)委員）</p>	<p>1. エコ・リサイクルフェアやクールアースフェアなどのイベント時に、「エコかるた」の概要を紹介し、子ども達が遊べるコーナーを設け、活用しているところですが、今後は学校などで活用してもらえるよう、より働きかけてまいります。</p> <p>2. 平成20年度から開催しているステージ・エコ（フリーマーケット）ですが、毎回募集人数を超える応募で人気のイベントとなっており、各店舗での売り上げは、そのままリユースに貢献していると考えております。</p> <p>また、イベント開催と同時に行っている資源回収については、回収された資源がどのように活用されていくのかを前もって周知したり、イベント実施時期にあわせたタイムリーな話題をわかりやすく掲示したりするなど、実行委員と連携しながら、啓発や社会貢献の場として一層活性化させてまいります。</p> <p>令和元年度に実施したエコ・リサイクルフェアでは、初めてエコに関するクイズのスタンプラリーを試みるなど楽しみながら学べる企画を行いました。</p> <p>また、来場者アンケートでは、各ブースで直</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

			<p>接説明を受けることで楽しく学べたとの回答を多く頂いたところです。開催後、反省会を行ったところ、ブースで沢山の方と話せたことが良かったなどの意見を頂き、双方向のコミュニケーションを取る事の重要性を感じたところです。今後も多くの方に様々な情報提供をできる場として、新規団体への参加依頼やメッセージの発信方法などを実行委員とともに検討してまいります。</p>
7	p 2	<p>1- (2) 「文京エコ・リサイクルフェア」はシビック内の開催で、集客数が期待できないと思っていましたが、予想外に多く良かったと思います。 天候に左右されずに予定日に必ず開催できるのは、参加する側にとってもいいことです。フリーマーケットの出店数が少なくなるのは残念ですが。 (村田(重)委員)</p>	<p>・令和元年度より会場変更しましたが、盛況のうちに終わることが出来ました。 また、天候に左右されない会場は、来場者や主催者が予定を確実に組めるところがメリットと考えており、教育の森公園会場と比べると出店数は少なくなりましたが、今後も充実したフェアにしてまいります。</p>
8	p 5	<p>3- (1) レジ袋の削減・マイボトル持参の啓発 現在の消費生活におけるライフスタイルが、ワンウェイ方式になっているのは、利便性等から考えて止むを得ないのかもしれませんが、その典型がレジ袋であり、トレイの存在でしょう。そして、それらの多くが可燃ごみとして排出されているのも現実です。しかしながら特にトレイについての回収拠点は、その多くがほとんどの商店（特に食料品店）で利用されているにもかかわらず、比較的大きなスーパー等、文京区内でも限られた店舗でしか行われていないのではないのでしょうか。</p>	<p>・スーパーの店頭における食品トレイの回収は、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装を利用して商品を販売する「特定事業者」としての取組として実施されております。 ただし、売上高が7,000万円以下かつ従業員が5名以下の小規模事業者については、再商品化の義務から除外されています。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

		<p>今回のライフスタイルが容器持参方式が採れない以上（小生が子供の頃は容器持参で買物に行っていた）トレイの回収場所をもっと増やす努力をすべきではないか、トレイも他のプラ類と同じように再生利用が可能であるので「トレイの循環利用」システムの拡充を事業者とも協力して検討して良いのではないか。</p> <p>（篠木委員）</p>	<p>トレイの回収場所の増設については、事業者との連携も含め、今後、研究してまいります。</p>
9	その他	<p>携帯用の小型マイバックを普及させるためのPRをレジ袋の有料化にあわせて、改めてマイバックが重要になります。小生らの利用しているスーパーでも販売されているのですが、小型で持ち運びの便利なマイバックの持参を改めてPRしたらどうか。女性のハンドバックに入る位に小さくなるマイバックで、このマイバックも女性のハンドバックや男性のカバンの中に入れておき、仕事の帰りがけ等に気安く買物できるようにするスタイルを普及させたら良いと思いますが。（小生は、それで大変重宝しています。）</p> <p>（篠木委員）</p>	<p>・「レジ袋の有料化」については、マイバックの持参などライフスタイルの変革を促すことが目的となっております。</p> <p>そのため、文京区商店街連合会等を通じた小売業者への周知に加え、区民等に対しては、区報・HP・SNS・各種広報誌・ポスターの掲示などで周知を行いました。</p> <p>今後も、継続して周知に努めるとともに、各種イベント等を通じたマイバックの持参の呼びかけを行ってまいります。</p>
10	p 5	<p>3-（1）「フードドライブ」自宅訪問回収でどの程度の食品が集まるのですか。</p> <p>（村田（重）委員）</p>	<p>・平茂31年4月から実施している自宅訪問回収の食品は、令和2年4月31日までの1年間で約220kgの回収でした。多く寄せられたものとしては、米や瓶詰め、お菓子など、重くてかさばる物や、軽くても個数が多いものに加え、新米の時期は、米袋（5kg）が複数まとめて送られております。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

	p 5	<p>3-(2) コンポストは庭のない家庭が多くなってきたのと、夏場は虫が湧くので、他の手段の導入は歓迎です。 (村田(重)委員)</p> <p>3-(6) ステージ・エコでの小型の金属の回収はあまり知られていないのでは。フライパン、鍋などは回収するのですか。 (村田(重)委員)</p>	<p>・コンポスト以外の手段については、他自治体の制度や実績についてなど情報収集を行い、研究してまいります。</p> <p>・ステージ・エコでは、一辺の長さが 30cm を越えない金属類の回収を実施しており、金属製のフライパンや鍋も回収をしているところです。 今後は、回収の実施に係る情報など、区民周知について、更なる充実を図ってまいります。</p>
11	p 6	<p>3-(6) 資源の持ち去り対策について 現実には職員によるパトロールや地元警察と連携とあるが人員の限度があり、実際には困難と考えられる。 これについては本庁(桜田門の警視庁)110番と連携して取締ると良いのではないか。具体的には区が本庁と打合せて、このような場合も110番させてもらうと了解を得て住民が110番する。 現場へくるのは地元の警察ではあるが…。何回かやっているうちに、持ち去る業者はうるさいのでこなくなる。 (諸留委員)</p>	<p>・区では、清掃事務所職員により、年間15回以上の独自のパトロールを行い、持ち去り行為を確認した場合、口頭注意を行っております。 また、警察と連携した取り締まりに加え、集積所看板にて警告を行い、抜きとられやすい資源を優先に回収するなど努めているところです。 しかし、ご指摘のとおり、持ち去り行為は存在していますので、資源を出す際は、前日ではなく回収当日の朝に出すようご協力をお願いいたします。 今後も、より効果的な連携のあり方や対策等について、各関係機関と検討してまいります。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
12	p 8	5-（2）宅配便活用のパソコン等の小型家電の回収はどの程度なのですか。 （村田(重)委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度のリネットジャパン（小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者）による回収実績は、下記のとおりです。 ・回収件数：1,805 件 ・パソコン：12,551.3kg（2,501 台） ・携帯電話：119.2kg（998 台） ・その他小型家電：15,850.9kg

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

【資料②】「文京区一般廃棄物処理基本計画」（令和3年度～12年度）における「第7章 目標達成のための具体的施策」（改定案）の一部について

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
13	p 2	<p>－食品ロス削減計画－</p> <p>1. 個人、家庭として取組むもの 食品ロス削減に向けて…フードバンク リデュース（発生抑制）</p> <p>2. 事業者との連携として…ぶんきょう食べきり協力店 リデュース（発生抑制）</p> <p>3. 賢い消費者としてのライフスタイルの促進と普及啓発活動を推進させる （スマートコンシューマー、グリーンコンシューマー）</p> <p>食品ロス削減については、いろいろと考えられますが、手を広げすぎても効果が見えないと思い、あえて個人、家庭として取組む「フードバンク」の活用と事業者との連携として「食べきり協力店」に絞り込みました。1. 2. については、区民に対して情報や普及啓発の場が必要であり、効果的な手法が求められます。</p> <p>（村田(薫)委員）</p>	<p>・食品ロスを削減するためには、区民・事業者・区の各主体がその重要性を理解し、ライフスタイルや事業活動を変えていくことが重要と考えます。</p> <p>そのため、食品ロス削減に関する情報発信や普及啓発の充実に努めるとともに、「フードドライブ」や「ぶんきょう食べきり協力店」などについて、多くの区民に認知されるよう、取り組んでまいります。</p>
14	p 3	<p>1-（1）情報をバラバラに出さず、一括して出す方法を考えるといいと思う。</p> <p>区報に特集として出してもらおうなど。</p> <p>リサイクル推進協力店、ぶんきょう食べきり協力店があること。</p> <p>小型家電・小型金属・プラスチック製容器・電池・ボタン電池・衣類等を回収していることや場所はあまり知られていません。</p> <p>（村田(重)委員）</p>	<p>・「リサイクル推進協力店」や「ぶんきょう食べきり協力店」及び小型家電等の回収などについては、冊子「文京区のリサイクルと清掃事業」に掲載し、HPに公表しております。本資料は、区のリサイクル事業等の内容を総合的に網羅していることから、更なる内容の充実やレイアウトを工夫した上で、広報に努めてまいります。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
15	p 6	1-（2）「子ども用品とりかえっこ」は衣類だけですか。おもちゃ、絵本などもできると思います。 （村田(重)委員）	<p>・平成30年度までは、衣類、絵本及びおもちゃを対象としておりましたが、おもちゃの人气が高く、会場内が大変混雑したため、来場者の安全を確保しながら運営することが困難な状況でした。このことを踏まえ、来場者の安全の確保を第一に考え、令和元年度は衣類と絵本のみを対象としました。</p> <p>今後は、効率的な運営を検討する中で、対象品について検討してまいります。</p>
16	p 8	3-（2）ごみ減量のコンポストに代わるもの、高価になるが家庭用生ごみ処理機の紹介、補助など。 （村田(重)委員）	<p>・コンポスト以外の手段については、他自治体の制度や実績についてなど情報収集を行い、研究してまいります。</p>
17	p 11	3-（6）「容器包装プラスチックの分別回収の検討」 自粛生活で、持ち帰り弁当の容器が増えているが、これも含まれるのか。回収したのちの再商品化は、なかなか難しいと思うが、コロナ禍でのプラスチックごみはふえている。これが続くとどうなるか心配です。 （村田(重)委員）	<p>・プラマークの表示のあるプラスチック製の容器が容器包装プラスチックです。</p> <p>一般的にコンビニ弁当などのプラスチック製の容器やふたは、容器包装プラスチックに該当します。</p> <p>ただし、軽くすすいでも油やにおいの落ちないものは、資源としてのリサイクルに適さない事から、可燃ごみの扱いとなります。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
18	p12	<p>4-（3）区の率先した取組の推進</p> <p>●職員のマイ箸・マイカップ・エコバック持参行動の推進</p> <p>マイ箸：現在割り箸を使用していないで、洗ってリユースして使用している。マイ箸にする必要もないでしょう。</p> <p>マイカップ：食堂では湯のみ茶碗を使用して、これも洗って使用している。食堂ではマイカップは必要なし。自分の部署では1日に1ケの紙コップならマイカップを持参することもないでしょう。</p> <p>（諸留委員）</p>	<p>・リサイクルによる資源の有効活用だけでなく、廃棄物を削減し、大量生産・大量消費のライフスタイルの見直しを図ることを目的に、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の2Rを重点的に推進・啓発を行っております。</p> <p>また、区民に依頼するだけでなく、区を挙げて循環型社会形成に向けて2Rの取組を行うことが肝要との考えから、プラスチックごみの発生抑制に努めているところです。</p> <p>さらに、マイ箸の推進については、コンビニ等の弁当を利用する職員も一定数いることから、推進をしているものです。</p> <p>マイカップについては、ペットボトルなど使い捨てのボトル飲料を都度購入するのではなく、水筒などのマイボトルを家庭から持参することにより、家庭で容量の大きな紙パックやペットボトルから持ち運びの出来るボトルに移し替えたり、庁内の冷水器等からボトルに給水したりすることで、資源の消費抑制やペットボトルの作成・処分時に要するCO2の消費量削減に寄与するものと考えております。</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

		<p>●区が主催する会議におけるペットボトルによる飲料提供の自粛 一般にペットボトルは飲料だけでなく、しょう油とか料理に使用する酢だとかいろいろなものに使用されている。多くは費用は掛かるが回収され再利用されるか、適正に償却処分されている。 適正に処理されていれば問題はないと考える。 シビック内でも自販機でペットボトルの販売もしているし、こんなことを文章にして取りあげたら一寸異常に思われる。 他人（ひと）に押しつけるのではなく自分だけ実行すれば良い。（マイ箸も同様だが） （諸留委員）</p>	<p>・ご指摘の通り、ペットボトルの2018年度におけるリサイクル率は84.6%（「3R推進団体連絡会2018年度の3R取り組み報告」（2019年12月発表）より）となっており、概ね適正にリサイクルされているものと認識しております。 一方で、ペットボトルを始めとするワンウェイプラスチックの削減は、世界的にも喫緊の課題となっていることから、一つ一つの取組は小さくても、私たちのライフスタイルを見つめなおすきっかけの一つとして庁内で取り組んでいるものです。</p>
19	p 13	<p>5-（1）「あわせ産廃の収集」 一般廃棄物と同様の方法での処理とは？ （村田(重)委員）</p> <p>5-（2）「家庭用パソコンへの対応」 どの程度回収されているのか知りたい。（資料1でも書きましたが） （村田(重)委員）</p>	<p>・あわせ産廃とは、本来事業者が自己処理すべきものとしている産業廃棄物のうち、小規模事業所から排出される紙くず、木くず、ガラスくずなど5品目の事を指します。 この5品目については、家庭系ごみと同様の分別方法で、ごみ集積所等に排出していただき、区が収集・運搬し、清掃工場で焼却処分を行うことをいいます。 （No. 12の回答に同じ）</p>

第7回リサイクル清掃審議会資料について 委員からのご意見及び区の考え方

No.	頁	意見（意見記入用紙からそのまま転記）	区の考え方
20	p14	5-（3）「在宅医療廃棄物への対応」 大人・子どもの紙おむつは燃えるごみですか？ （村田(重)委員）	・紙製及び布製とも、汚物を取り除いていただいた上で、可燃ごみとして処理をしております。